

新型コロナウイルス感染症対策の 基本的対処方針の変更内容の概要 (3/18変更)

趣 旨

新型コロナウイルス感染症緊急事態の終了とその後の感染再拡大防止に向けた取組の推進

主な内容

新型コロナウイルス感染症緊急事態の終了(3月21日)

※緊急事態措置が終了する区域

埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県

変異株対策の強化

- 変異株スクリーニング検査での抽出を早期に40%程度まで引き上げ
- 民間検査機関等連携した変異株PCR検査・ゲノム解析の体制強化

新たな集中的実施計画に基づく検査の実施

- 地域の感染状況に応じて4月から6月にかけて、新たな集中的実施計画に基づく検査を定期的に実施

改訂後
R3.3.22施行

1. 感染防止行動の実践

【3つの場面での行動のポイント】

特措法第24条第9項
に基づく道民の皆様等
に対する協力の要請

基本行動 手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る

1 外出の際には

行動の
ポイント

- ・ 体調が悪いときには、外出を控える。
- ・ 重症化リスクの高い方と接する際はリスク回避行動を徹底する。
- ・ 外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来を控える。

2 飲食の際には

行動の
ポイント

- ・ 業種別ガイドラインや新北海道スタイルの実践などを宣言している店舗を利用する。
- ・ 「黙食」を実践する（食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）。

3 職場内では

行動の
ポイント

- ・ 業種別ガイドラインや新北海道スタイルの実践を進める。
- ・ 休憩場所など、感染リスクが高い場所での対策を徹底する。
- ・ テレワークや時差出勤を推進する。

改訂前

1. 感染防止行動の実践

【3つの場面での行動のポイント】

特措法第24条第9項
に基づく道民の皆様等
に対する協力の要請

基本行動

手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る

1 外出の際には

行動の
ポイント

- ・ 体調が悪いときには、外出を控える。
- ・ 重症化リスクの高い方と接する際はリスク回避行動を徹底する。
- ・ 感染拡大地域への訪問は、行き先などを慎重に検討する。
- ・ 緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える。

2 飲食の際には

行動の
ポイント

- ・ 業種別ガイドラインや新北海道スタイルの実践などを宣言している店舗を利用する。
- ・ 「黙食」を実践する（食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）。

3 職場内では

行動の
ポイント

- ・ 業種別ガイドラインや新北海道スタイルの実践を進める。
- ・ 休憩場所など、感染リスクが高い場所での対策を徹底する。
- ・ テレワークや時差出勤を推進する。